

## 『よしの冊子』 医家関連記事 (一)

町 泉寿郎

はじめに

ここに紹介する『よしの冊子』は、かつて一度も医学研究の資に供されなかった。森潤三郎が昭和八(一九三三)年に藤浪剛一・富士川游の推輓を得て日本医史学会から『多紀氏の事蹟』を公刊したとき、森は当時上野にあった帝国図書館所蔵の駒井乗郵写『鶯宿雜記』所収の原本を一閲していたと思しいが、同書の記事の使用はわずかに次の一条に止まった。

一多紀安長書をよむは才ほとはなし、姦はなければも大放蕩、父安元と父子の間よし、妻をかへす時、支度金も小袖も返さす、むせうに人をそしる、但し人を讒言することはなし、人の本などを借て返すことなし、なくすことあり、正直に返さず、玄徳は人の本をうる、術中に人をおとし、姦多し、但書物をよむ御尋ならば、安長玄徳の外江戸にはなし。

森は右の玄徳を桂山元簡の父である藍溪元恵のこととみなしているが、多紀安長が桂山元簡であることは間違いないにしても、ここに言う玄徳は医学館官立化の際に講師を拜命し

た杉浦玄徳のことと考えるべきで、それは同書他条において藍溪元恵が多紀安元または広寿院と記され、元恵・元徳・玄徳とは記されないことからわかる。以下に示すごとく、同書に見える幕府医官をはじめとする医家関係記事は、実に二百条に上る。過去の医史学研究上、ほとんど唯一の機会であった森による同書の検討が、甚だ不十分なものに終わったことを知るのである。森の意図を忖度すれば、同書の記事が酷評的なもの暴露的なものが多いことを憚ったのかもしれない。しかしここに敢えて資料として掲げるのは、同書の記事が次の二つの意味において、幕府医学館の研究に有意義と考えるからである。

一つには、医学館関係の資料として従来知られているものが幕末期に偏重しており、医学館が官立化された寛政期の資料としては「幕府医学館秘要録」(『医談』自六六号至八二号、一九〇一—〇三年)が知られるほか寥々たる現状であるのを、『よしの冊子』が大きく前進させ得ることである。

もう一つは、本書が寛政の改革の断行者である時の老中首班松平定信の命をうけて、隠目付、隠密が収集した情報を、定信の側近水野為長が記録して随時定信の呈覧に供したものであるため、記事の内容が事実か否かという点に留保の余地を残しつつも、それよりもむしろ記事が確実に時の為政者の耳目に達し、施策前の判断材料となり、或は施策後の世上の反応を見るところかたちで、改革政治と密接な関係を持つていたと考えられる点にある。よって、幕政改革全体の動きの

中で、とりわけ幕府の教学政策とのかかわりの中で、医学館官立化の意義を考察する上で、同書の記事は有効であると考えられるのである。さらに、公文書からは窺い得ない医官各人の性格や黜陟にともなう感情の動きまでを、体裁を整えない俗語まじりの聞き書きの記事が生々しく伝えていいる点が貴重である。

記事は耳目に入ったまま、日時を追って記録されており、ある程度の分量に達した時点で冊子体にして定信に提出されたと考えられている。天明七年六月十九日の定信老中首班就任時から辞職時の寛政五年七月二十三日までの約六年強の間に合計一六八(乃至一六九)回の呈覧が行われており、各記事のはじめに呈覧次数と起筆年月日が付されている。本資料においては各記事のはじめに「へ」に入れて示した。医家関連記事を見出せない呈覧次の次数と起筆時を示したところがあるのは、前回の記事の執筆時期の下限を示すためである。

先に翻刻された「随筆百花苑」第八・九巻(中央公論社、一九八〇―八一年)に依拠したが、まゝ医家人名その他に誤読があり、国会図書館の原本に当たって適宜修正した箇所がある。しかし原本にある誤字、当て字はこれを改めたりいちいち注記したりしなかつた。漢字は新字体を用い、俗字・異体字は通行字に改めた。読み易さを考慮して句読点、濁点、訓読点を補った。

〈記日なし〉

一 大八木伝庵、医書の事御尋之時、大ニ御答グヅくいたし候由。

一 袖崎、宗仙院に逢、西下にて御執政誠に結構の御事也。

しかし大都会にハ馬鹿もあり利口もあり、色々が江戸にて候ものを、石で手を組たる様にてハいかゞ致し候ものかと相咄し、宗仙院もいか様とのミ答置候よし。宗仙院も心腹にハ左様と存候様子と隆庵申き。律義篤行の人斗御用有之候故、はたらき有まじく抔と申唱候よし。

へ一 天明七年六月十九日より

へ二 天明七年八月十七日より

一 生野寿軒 根ギシニ住、宮様ノ諸大夫ノ娘ヲ貰フ。根岸ノ通り

モノナド、云説アリ。

一 山田宗円 山田大助ノ跡也。療治毛無レ之ロクくタル異物也。

外科

一 村山元格 杉田玄伯ノ弟子、酒井修理殿ノ医師村上殿ノ甥也、家業出情ト云、一コロハ至テ放蕩、療治ハ相応ナリ。

御尋之外

一 御番より御褒美ニ寄合ニ被ニ仰付ニ候吉田元卓、其人シカトシラズ、療治ハ至テヨシ。峯岸春庵、書物ハよめねども療治ハ出情をスル也。実ニ出情ノ者ハ此兩人。只今書物をよミ療治出情するは御番にて杉浦玄徳、山本宗英。二人トモ人物甚アシ。玄徳ハ姦多シ。

一 小普請にて熊谷玄瑛 但シ隠居か。至極深志に療治スルヨシ。

一 峯岸春庵ハピンボウ、朴実、家業出精、療治相応ニアリ。但書物ヨメズ。

一 多紀安長 書物ヲヨムハ才<sup>(マユ)</sup>ホドハナシ。姦ハナケレドモ大放蕩。父安元ト父子ノ間ヨシ。妻ヲカヘストキ支度金モ小袖も返サズ、ムセウ二人ヲソシル。但し人ヲ諷言スルコトハナシ。人ノ本ナドヲ借テ返スコトナシ、ナクスコトアリ、正直ニ返サズ。玄徳ハ人ノ本ヲウル、術中ニ人ヲオトシ姦多シ。但書物ヲヨムヲ御尋ナラバ、安長玄徳ノ外江戸ニハナシ。

一 世間一統ナラシテ薬ノ吞テノアル、下手上手ヲ論セス、宗仙院也。千寿院ハホンニ薬ヲ吞人少ナシ。宗仙院ホドモ書物ハヨメズ。多紀安元、大八木伝庵、森雲禎、橘隆庵、池原雲洞今療治ラスル。其内自分ニテ上手ノ氣デ居ハ伝庵也。ケツカ

ウ人ハ安元。人ニ錢ヲ遣ハセタガルハ雲禎。隆庵ハ一ト通り。雲洞ハ人ワロシ。雲洞放蕩ノ沙汰。隆庵ハ下ヤシキ好。小ケイ者ヲコノムナレドモ近頃屋シキ芸者モヤメル。

一 沙汰能律義ニ放蕩ノナキハ栗本元格。療治出情也。私ハ療治サヘ頼ムモノアラバ裏店ヘナリトモ參ウト云。久保此右衛門氣ニ入。大ノ謙遜家也。

一 小児医師山添熙春院、当世モノナレドモ療治ヲ出精、心ガケヨシ。篠崎ト庵よし。少し仲間沙汰アシ。田舎モノ也ト云。書物中クラヒ、書ハヨシ。

一 小普請ニ田井玄長。本草功者、人朴実、小普請医者ノ格一代切ノ御医師。尤当時二代メ。

一 小アシン山崎宗運、針医、療治出情、大通人ノヨシ。田安奥ニテハ袖崎片岡觀喜院ナド大ノ信仰。

一 御本丸奥ニテハ坂幽元、同俊達、針功者ノヨシ。間島瑞珙眼功者。針前川玄徳ハ悪トウ、倅モワルシ。親ガ死テ運ヲ開タト云。

一 御城内奥向療治伝庵多シ。次ニ安元、雲禎、隆庵同じ。他所も先同様か。

一 御番醫師勝本桃仙 小児リヤウヂヲ頗ルスル也。先ツ御番ナ  
ドニテ是等モ情ヲ出ス。

岡田清助甥が主治、岡田俊見ヲシテ居ル。二百俵計米アリト云。村山氏ナドノ咄ニ橋邸へ出ハスマイイカトタツス。答ニ外ナ  
ラバ出ハセマイガ、一ツナラバ出ヤウモシレヌト挨拶スル、  
岡田云、一橋ハオモシロキト云が、書付ガタビノ出スギル  
ト云。岡田キ斎ホドノ学力ハナシ。親類ヲ三軒俊見ヲスル。

一 粟本元格天下晴ての犬食の事。森西倫敷紙に包大八木腹  
ヲ立た事。

〈三 天明七年九月三日より〉

〈四 記日なし〉

一 坂幽玄父子先達而奥向へ取入、色々取次事抔仕候所、此  
節ハおくれ候や、ひしと相止候様子よし。溝口相模守も右  
之通のよし。

一橋

一 村山が手先にて人ノ善悪を聞出し候ハ篠崎卜庵、杉田玄  
伯のよし。右ノ両医少しも隙アレバ村山へ参り、夜中も閑談  
仕候由。篠崎も世間広く付合申候由。併人のコトをめつたに  
受合抔ハ致し不申候が、ひよつと能人と存付候とむせうニ能  
言こと癖ニ御座候由。尤卜庵ハ橋邸御子様方の御七也。

一 此間御前にて御医師へ御酒并御料理等被下候由。小森西

倫と申候奥御医師泊番ノ由。自分ノ敷紙を出候て被下候御  
菓子の中(左注「饅頭か」)其外色々沢山右の敷紙へ包申候処、  
大八木伝庵見咎大ニ腹を立、上より被下候御菓子を自分斗沢  
山取候ハ不届と申候て、既ニ喧嘩初リ可申候所、橘隆庵取さ  
へ候て相済候よし。

一 橘宗仙院田安へ罷出候節、島村惣左衛門と暫く咄候ニ付、  
此節ハ越中守様御世話も余程行届、世上も治り難レ有事と申  
候へバ、惣左衛門申候ハ、私共ハヒヤノとあんじ居候由申  
候由。宗仙院申候にハ島村ハ御幼年からの御馴染故、格別ニ御  
鼻眞ニ思ハるゝであらふが、中々越中様をバ御あんじ申事ハ  
ナイ。只御丈夫ニいたし度ものと申候よし。

一 深津弥市、酒井八左衛門、落合郷八去ル八日ニ御小納戸ニ  
被ニ仰付ニ候ニ付、宗仙院、拙者抔人ノ評判ヲ仕候ハエコヒキ  
ナク高論也と自慢仕候。誠に四罪シテ天下明か也と申候御政  
事と申候よし。

〈六 天明七年十一月より〉

一 柴野彦助先達而痲病を相煩、此節段々快方ニハ候へ共、い  
まだ座敷ノ中もろくく歩行難レ成よし。此度公義へ被ニ召出  
候御内意、牧野より阿波殿へ御内意御ざ候ニ付、出府可致候  
処、右之仕合故難ニ罷出ニよし。春ニも成可ニ罷出ニ之沙汰。尤  
彦助懸リ申候医師ハ福井良輔と申候医師。右医師も達て留申

候由。彦助未髪も結不<sub>レ</sub>申、爪も切不<sub>レ</sub>申由。中々道中無<sub>二</sub>心元<sub>一</sub>ニ付、右良助より止申候趣、阿波守殿へも書付見せ申候由。右之趣を以公儀へ被<sub>二</sub>仰達<sub>一</sub>候由。何卒来春ニも相成出府仕候様ニも被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候ハ、難<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>存<sub>レ</sub>と申候サタ。右医良助ハ学者之大医のよし。弟も源助と申候て北野ノ辺ニ田地ヲ買て耕して暮候由。教授をいたし隠者ニ御座候よし。

へ七 天明七年十二月十三日より

へ八 天明八年一月一日より

一 甲府勤番組頭薬師寺次郎左衛門、此度御代替之御祝儀ニ江戸へ罷出候由。尤組頭ハ兩人出候事のよし。右薬師寺ハ前々より能人物と申候よし。薬師寺ハ橘宗仙院分知のよし。宗仙院ハ千石の高に有<sub>レ</sub>之候処、右薬師寺へ三百石分知いたし候由。宗仙院も元薬師寺氏の由。右次郎左衛門当時宗仙院の長屋ニ旅宿いたし居候由。鐘ハ名人のよし。

一 山崎宗運利口もの療治は能いたし候由。先年ハ放蕩の人、今は療治出情ノ由。先達而より円諦院様へ御療治被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>、御出入いたし候。袖崎ノ召仕候部屋方の療治をいたし、袖崎ハことの外ひいきの由。片岡頼母の母などを専拵へ候由。療治出情故寄合ニても致度杯と宗仙院杯も申候由。元ハ放蕩にて十八通人の内ニ有<sub>レ</sub>之よし。

へ九 天明八年一月二十六日より

へ十一 天明八年二月十七日より

一 多紀安元御ヒ被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候由。是ハ随分宜キ人にて学問も相應有<sub>レ</sub>之、正直にて御ぎ候由。息子安長と違ひ、人ノ事をあちらでハ能いひこちらにでハあしくいふ様ナ者でハなきよし。

一 橘宗仙院申候ハ、鈴木清兵衛ハ西下をしくじつたと申沙汰だが左様歟と尋候ニ付、或人ノ答ニシクジリのサタも承不<sub>レ</sub>申候が、心術の事をも御伝授可<sub>レ</sub>仕と申上候故、柔術ハ格別、心術の事を御伝授ニハ及不<sub>レ</sub>申と御挨拶御座候杯ノ事ハ外にて承り申候が、シクジツタと申候事ハ承不<sub>レ</sub>申と挨拶致し候へバ、清兵衛も此節ハとふに御代替でも致しそふナ者成が、今ニ御沙汰ナキ故にや、清兵衛も御恨申といふサタが有。尤柔術ハ功者でアロフが西下杯の御心中をバ存じまい。オレラハ徂徠学デハアレ共随分西下の御様子を存てオル。オイラヲ御アイシラヒ被<sub>レ</sub>成とハ違フ。天下に一人も恨ミのナイ様ニ被<sub>レ</sub>成たいモノダ。先年御信仰被<sub>レ</sub>成た清兵衛だから、今御見捨被<sub>レ</sub>成様でハワルイ。西下の御心中を存じておらバ御恨も申マイが、中々清兵衛杯ハ小人の処がアル。此御時節杯御評判もよければ、夫を難<sub>レ</sub>有とオレラハ存て居と申候由。

一 安元ハ随分よいものだと橘父子もほめ申候よし。

〈十二〉 天明八年三月四日より

一 大塚五郎兵衛(大助弟)著述之書ニ夕通り、并彦助を誹り申候書一冊、目黒道琢を相頼入ニ御覽ニ申度由申候由。彦助を誹り申候書をバ道琢も断を申相返し候由。右書之大意ハ、彦助ハ外様ノ家来、自分ハ公儀へ出うちもの者、其上彦助は疎字自分ハ達字、何れニも自分ハ被ニ召出ニうちもの、大助事親戚を捨、他人の彦助を推拳仕候は薄情至極、詰らぬ事と立腹いたし候由。右仲、三吾杯迄を彦助ビイキト誹り候様ニ聞へ申候由。能ク残念ニ御ざ候也、右之理屈を岡井郡大夫宅マデ参候て咄候由。至極不堪レ論男ノよし。

〈十三〉 天明八年三月十六日より

一 松田魏丹田安より三人扶持か五人扶持か被レ下候と申沙汰。

〈一四〉 天明八年三月二十六日より

〈十六〉 天明八年四月十日より

一 此節も御番医師仲間振廻杯ヲ大造ニ為レ致さんぐ申合せ不レ宜よしノサタいたし候よし。

一 針科奥医者前川玄徳ハ元来悪物元気を振ひ候男の由。此節ハ頭巾を冠り十手をさし、心易同心と一所ニ廻り、人杯をつかまへ候事をたのしみに仕候よし。

一 御目見医師御広敷廻り鴨池道跡、金子ノ事ニ付人を切候由。右道跡も一休人物よろしからざるよし。

一 杉浦玄徳申候ハ、此様ナ文明ノ世ニ成てハ、おれらも奥へでも入そふなものと自分ニて申候由。

〈十七〉 天明八年四月二十四日より

〈十九〉 天明八年六月二十七日より

一 杉浦玄徳去冬頃迄ハ文明の世に相成難レ有事と悦居候所、此節ハ散々立腹いたし、白川侯も依怙鼻肩斗で甚宜敷ナイと小言申候沙汰。是ハ先年御出入も仕り、其上三吾、右仲杯も久しき付、近且又、自分も本を読申候事故、奥医師へハ早速ならふと存候所、何とも沙汰無レ之故、小言を申候サタ。

一 奥医師放蕩にて療治無レ之面々ハ此節あぶない物とサタ仕候由。

〈二十〉 天明八年七月より

一 橘隆庵二ノ丸へ被ニ仰付ニ候節ハ、父宗川院も大ニ心面白からずおどり立候よし。おれハ今迄久しき勤故其内にハあしき事も有ふが、倅ハアノ通り出情いたし勤候ニ、此度二ノ丸へ押下られ候事ハ不便の事也。おれが代りたいと申候由。外々ニて取さたにも気の毒がり候由。宗川院事橋邸ニて先達而ハ御

内外共宜しく候所、近頃ハ表向ハよけれ共、奥向ハ不<sub>レ</sub>宜故、此度之儀も偏に一橋の御影也、橋邸も表裡の被<sub>レ</sub>成方と申候由。尾州水戸ニテハ宗川院内外共宜しき由。水戸杯ニテ御酒の御相手杯二出、人物の御尋杯も御ざ候事有<sub>レ</sub>之よし。

一 宗川院も今ニテハ宅ニテ三味せん等もひかせ不<sub>レ</sub>申、勿論此度隆庵二丸へ被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候ても少しも不勤杯ハ致さぬがよいと随分出情のよし。

〆二十一より二十四まで歛

〆二十五 天明八年八月十一日より

一 多紀安元同役へ申候ニ、当春濟急方之儀ニ付、小笠原若州ヲ以て相願候処、早速拜借相濟、滝川より被<sub>二</sub>申渡<sub>一</sub>、三月中拜借の事相濟申候。尤御金ハいまだ其節ハ不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候へ共、御礼ニ御老若へ相廻り申候が、玄関ニテ申置候て宜く候哉、そふも成まいか、やはり申置候て可<sub>レ</sub>然哉と、同役へ申談じも仕候よしのさた。

〆二十六 天明八年八月十九日より

一 日向陶庵を西下へ召シ御療治御頼被<sub>レ</sub>遊候由。是も又奥医師にても成かと申候よし。

〆二十七 天明八年八月三十日より

〆二十八 天明八年九月七日より

虚説

一 日向陶庵西下へ被<sub>レ</sub>召御懇意之御意御座候ニ付、若林敬順大ニ歎息仕、同様の陶庵斗被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>召候てハ御偏頗ニ御座候。どふぞおれも西下へ被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>召度ものじやと申候由。敬順ハ孤遣ひの由。沙汰不<sub>レ</sub>宜候。陶庵も療治ハ仕候へ共、諸侯方の女隠居と姦通仕候さたも御座候由。人物ハ不<sub>レ</sub>宜候由。西下へ被<sub>レ</sub>召候事故、又々奥医師へ成であろふとさた仕候よし。

一 奥医師へ療治書出し候様ニと被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候由。是ハ面白被<sub>二</sub>仰出<sub>一</sub>也とさた仕候由。寄合御番医師へも被<sub>二</sub>仰出<sub>一</sub>そふな物とさた仕候よし。

〆二十九 天明八年九月十五日より

一 一昨年浚明院様御大病ニ至り候節、若年寄酒井飛驒守殿御宅へ日向陶庵、若林慶春兩人被<sub>二</sub>召呼<sub>一</sub>、知行被<sub>二</sub>召上<sub>一</sub>御暇被<sub>二</sub>下置<sub>一</sub>候。武家療治は不<sub>二</sub>相成<sub>一</sub>、下町療治ハ勝手次第と被<sub>二</sub>仰渡<sub>一</sub>候由。然る処先日西下へ陶庵被<sub>二</sub>召呼<sub>一</sub>、御家中療治杯可<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>由被<sub>二</sub>仰聞<sub>一</sub>候ニ付、陶庵殊の外難<sub>レ</sub>有がり、仙台細川其外先達申出入仕候屋敷へ、此度越中様より武家療治御免被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候旨を吹聴に参り候由。就<sub>レ</sub>右仙寺院、伝庵杯はハ越中殿にハ如何の御取斗候や。慶春、陶庵兩人共武家療治御免に被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>ならば、町奉行から成共右之趣兩人へ被<sub>二</sub>仰渡<sub>一</sub>そふなものじや。若年寄の御宅で武家療治ハならぬと一旦被<sub>二</sub>仰渡<sub>一</sub>たものを、其筋から御免もなく、陶庵を御屋敷へ御呼被<sub>レ</sub>成、夫ニテ武家療治御免と陶庵も触步行候てハ、公法を

御破り被<sub>レ</sub>成候様に相成、如何ナものじや。先達ての被<sub>二</sub>仰渡  
一の事をいさる<sub>二</sub>御聞被<sub>レ</sub>成ぬもしれぬ申候由。田沼の家来を  
御抱なさるふと被<sub>二</sub>仰遣<sub>一</sub>たとハ違ふと申候よし。

一 奥医者療治数を書出し候様被<sub>二</sub>仰出<sub>一</sub>候は、一向療治不<sub>レ</sub>  
仕奥医師ハ此已後寄合ニも被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>てあらふと銘々ニ臆説仕  
候由。療治教書出しは偽を申立候事ハ決而有<sub>レ</sub>之間敷候へど  
も其内に苦しさの余りに少々ハ啞を申立も可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之か、是等  
ハ隠密の入そふな事と沙汰仕候よし。

一 宗仙院、仙寿院、熙春院、卜庵、安元、雲貞、伝庵、良  
仙、隆庵など相応に病人可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之由。一向療治ナキ医者ハ曲  
直瀬養安院、岡甫庵、栗本瑞見のよし。雜科にては馬島瑞珀  
一番数多きよし。

へ三十 天明八年九月二十一日より

一 奥医師療治数被<sub>二</sub>仰出<sub>一</sub>候ニ付、中ニハ大に困り候もの御  
ざ候よし。曲直瀬、岡甫庵、栗元瑞見ハ一人も療治有<sub>レ</sub>之間敷  
と人々存申候由。併曲直瀬ハ二月計病氣にて引込居り、此節  
出勤のよし。よい申訳が有と申候よし。

一 テリアカ多紀安元へ制法被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候由。是ハまむしを台  
にて製法仕候物故、伊奈攝津守の支配所へ申付、所々にてまむ  
しをとらせ候よし。

へ三十一 天明八年九月二十九日より

一 奥医師療治教書出候様<sub>ニ</sub>、養安院ハ平生ハ一人も療治無<sub>二</sub>  
御座<sub>一</sub>候へ共、猶又幸ニ七月十日より病氣にて引込居候付、私  
義は病氣ニ罷在候ニ付一人も療治無<sub>二</sub>御座<sub>一</sub>候と申立候処、御  
小納戸頭取の挨拶に、御尤だがしかし七月朔日より十日迄之  
内に、御親類方杯之内に二三人ハ療治さしたも有そふナも  
のだ。夫をバ書出したがよかるふ。併此方が無理にない療治  
を有よふに書出せと御さし函申でハナイと申候由。是ハ利口  
ナル談し方じやと評判仕候由。岡甫庵ハ一人も療治無<sub>二</sub>御座<sub>一</sub>  
候処、此度急に坂俊達内々世話を任り、きの毒ナ事だとして御  
広敷ニ病用五六人も出来候由。療治数多きハ雜科間島瑞珀と  
申サタ。

一 丹波笹山の城主青山下野守殿行状宜候由。国元にて家老  
茶湯を致し、下野守殿を招請いたし候所、下野殿被<sub>レ</sub>申候は、  
茶湯ハ江戸杯にてハ付合も有<sub>レ</sub>之候儘、無<sub>レ</sub>抛茶湯杯致候も宜  
候へ共、在所にてハ何にても相応の慰も出来候事、無用に可<sub>レ</sub>  
仕由被<sub>レ</sub>申候て、茶湯の座敷も打毀し候様被<sub>二</sub>申付<sub>一</sub>候由。其後  
も右の家老又々能をいたし可<sub>レ</sub>申由招請いたし候由。この家  
老全体奢侈成ものよし。扱能を十番いたし候積にて二番程  
いたし候所、下野守殿被<sub>レ</sub>申候ハ、至極面白ハ候へ共、もはや  
見申候ニ及不<sub>レ</sub>申候。夫よりハ時の政事でも談じ可<sub>レ</sub>申候。いづ  
れニも君臣相申候て政事を取斗ひ候事が第一也とて、能をも

留られ政事の儀など申談じ候らハレ候由。且又家中の医師を大勢呼れ、医業の事被<sub>レ</sub>聞候処、何も答候事出来不<sub>レ</sub>申<sub>二</sub>付、下野殿被<sub>レ</sub>申候ハ、差当り挨拶出来兼候も尤<sub>二</sub>候。諸士の者でも武士の勤方しらぬ者も多有<sub>レ</sub>之候<sub>二</sub>付、医者にて医業を存じ申さぬも武士の武芸を存じ申さぬも同じ事也。夫故咎<sub>レ</sub>致さぬ。乍<sub>レ</sub>去急に出情致候ても上達致候事も成り申間敷候間、一向に還俗可<sub>レ</sub>仕候。か様に申候ハ、いかなる咎かと存可<sub>レ</sub>申候へ共、医師にて医業を存不<sub>レ</sub>申候てハ誠<sub>二</sub>に役に立不<sub>レ</sub>申、武士の武芸を知ぬにはおとり候事<sub>二</sub>候間、還俗致<sub>レ</sub>候へバ、相応に召仕かたも有<sub>レ</sub>之候間、無<sub>二</sub>心置<sub>二</sub>致<sub>二</sub>還俗<sub>二</sub>可<sub>レ</sub>申候。必<sub>ズ</sub>叱<sub>レ</sub>候杯<sub>二</sub>てハ無<sub>レ</sub>之候。それが両<sub>レ</sub>ため也と被<sub>レ</sub>申候<sub>二</sub>付、医師共恐入候由。

一 先日橘宗仙院の番之所へ御小人目付参り、葉師寺次郎左衛門の人物を承り申候由。それを宗仙院承り、次郎左衛門ハアノ通りの偏屈ナ堅イ男だから、よもやワルイ事で隠密が来ハせまい。定めてよい評判でも有て来た事であるふ。扱々御時節柄とて有がたい事だ。どふぞ夫が誠で江戸へきて少しも立身でも致したならば、次郎左衛門も本望もたり、且ハ此方も年頃の念頃の心願が叶ふ様なものだ。若立身でもしたら此方が身代を半分遣して勤させてもよい。扱々難<sub>レ</sub>有イ事だ、どふぞ江戸へ来て少しでも立身させたい事だと申候よし。

一 橘宗仙院ハ養子のよし。先々の宗仙院、享保中三百石御

加増被<sub>二</sub>下都合千石<sub>二</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>仰付<sub>二</sub>御内意御座候<sub>二</sub>付、右を御断申上其かハリ、弟に葉師寺二郎左衛門と申もの御座候、是に三百石被<sub>レ</sub>下候へと相願申候<sub>二</sub>付、葉師寺家へ三百石被<sub>レ</sub>下候由。橘も葉師寺も昔の高氏の家来葉師寺の家に候へ共、其葉師寺より正統仕候は当時の葉師寺の由。今の宗仙院ハ養子故血脈ハ絶申候由。今の宗仙院も殊外親類思ひ<sub>二</sub>て、此度葉師寺召候<sub>二</sub>付、内心不<sub>レ</sub>怪悦、少しも立身仕候ハ、みんな此家を明渡してもよいと悦び居り申候よし。

一 御筆拜見<sub>二</sub>出申候<sub>二</sub>熙春院、宗仙院杯申候<sub>二</sub>ハ、御料理出申候が<sub>二</sub>二ノ膳を御付不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候<sub>二</sub>ハ御時節柄を御含<sub>二</sub>ミと相見え申候。そして御料理ハ至て御念の入た事だ。何事も御細やかに御心の付事だと申候よし。

一 内蔵頭殿にも中御ざで酒を飲れ候よし。殊の外うまい酒じやと誉被<sub>レ</sub>申候由。橘宗仙院杯も心中に扱々うまい御酒だ。しかし世上へ酒の事ハ色々むつかしく御書付杯を御出し被<sub>レ</sub>成て、そして内で此様ナうまい酒を御飲せなさる事ハないと存候よし。当日の御献立御床鋸<sub>レ</sub>迄くハしく書付にいたし貰、宅へ帰候てきつと記し置申候よしのサタ。

一 宗仙院懇意の者へおいらが様ナ隙ナ法印も、是見ヤレ此手紙をと、久太夫、丹司よりの手紙を見せ、手透ならば御馴身故拜見<sub>二</sub>参れと被<sub>二</sub>仰下<sub>二</sub>義難<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>事と甚大悦のよし。其上御

勝手へも参候事重々有がたいと、けしからず悦び申候よし。

△三十二 天明八年十月八日より

一 宗仙院の家来(譜代用人のよし)文左衛門と申もの実体ものよし。右文左衛門、薬師寺を誉させ候と、日本に人なき様ニほめ申候よし。此節薬師寺召候を承り、雀躍いたし悦び候よし。

一 清水ニて此度医者へ講尺被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候由。奥ニて内講ならば格別の事、表講積を医者へ被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候は間違成事也。清水小十人ニ堀口孫右衛門と申但來学者御座候間、是へやはり集註にて講尺被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>たならばよからふに、柘植がアマリ文盲ゆへ取計がワルイと沙汰仕候よし。

一 先年御医師へ療治の御尋有<sub>レ</sub>之候節、一向療治無<sub>二</sub>御座<sub>一</sub>候者をバ改易ニ被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候由。此度ハどふ成か、定て寄合位で済であらふと申サタ。

一 森雲貞ハ奥医師一番療治書出し多御座候由。万八も有が合点ゆかぬと申候さても御座候由。多紀安元ハ別紙相副差出候由。何を書たかしれぬ、大方療治のない御医者之穴ヲ書て御咎などを書て上たかしらぬと申候よし。

△三十三 天明八年十月十六日より

一 香川元亨、安芸侯の出入医師、至て惣右衛門信仰のよし。伊豆侯の家元亨を甚信仰の者御座候よし。伊豆侯、元亨至て御信仰ニて学問も能、医者も能とことの外御眷御座候由。惣右衛門著述の書に元亨序を書申候よし。其序に平賀の号出ずんば蒼生を如何杯と書候よし。

△三十四 天明八年十月二十四日より

一 橘宗仙院、薬師寺の被<sub>二</sub>召出<sub>一</sub>候ニ付、玄関使者の間書院を明渡し候由。薬取杯ハ中ノ口へ廻し、玄関杯は決して薬の匂ひも致さぬ様ニと申付候由。しかし書院向杯ハ、御徒頭の書院に致しても恥かしくハ有まいと高慢いたし候よし。

一 去廿日宗仙院宅ニて仲間引き渡し御座候由。前々引渡しにハもよりの同役参候事のよし。師匠番ハ沼間頼母ニて早朝より参り候ニ付、昼時頃菜汁ニハはいどふふにて飯を出申候由。頼母挨拶に忝は候へ共、支度を被<sub>レ</sub>下候てハ引渡之御風儀不<sub>レ</sub>宜候と申て、決て受不<sub>レ</sub>申候由。頼母用人へも支度出し申候所、是又受不<sub>レ</sub>申由。引渡し相濟いづれも弁当を遣ひ候由。其節茶を出し候斗の由。御時節柄とハ年<sub>レ</sub>申、扱々難<sub>レ</sub>有事と申合候よし。先年ハ引渡し日に振舞廿金余も掛り申候由、去年角南主膳御徒頭ニ被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候迄ハ、十五金程も相掛り申候由。此間平賀式部被<sub>二</sub>仰付<sub>一</sub>候節ハ、其日の諸入用(料理ニてハ

無<sup>レ</sup>之、諸事少ツ、入用ノ由金三兩のよし。薬師寺引渡候日に八金一兩二分にて相済申候よし。尤御道具（御陣羽織三十）持運の御小人杯へ少々料理ニても申候哉、是等の請合飯田町に居申候清水屋と申候茶屋、いつでも御徒頭の振舞に仕出仕候由。先年ハ廿兩も取候処、一兩二分取候と清水屋斗ハ大腹立のよし。御徒頭の引渡御医師の宅で御座候は古今はじめてと申候サテ。

一 宗仙院も誠に家を起し、此上もなき難有事と落涙いたし、立ても居てもありがたがり候よし。

へ三十五 天明八年十月二十八日より

一 平賀惣右衛門を伊豆侯御信仰の訳ハ、伊豆侯家老の内に一人香川元亨を至極信仰仕候者御座候て、右の者伊豆侯へ元亨を相勤候ニ付、先達てより合力米も出、時々側へ寛話仕候よし。然る所元亨、平賀惣右衛門と故人にて、兼てひみき仕居候ニ付、一日侍座之節儒者咄之序に、元亨、平賀惣右衛門と申儒者ハ当時日本第一の儒者ニ御座候へ共、隠者ゆへ世上にて信仰仕候者も無<sup>ニ</sup>御座候と申上候へば、伊豆侯其儒者ハ近来被<sup>ニ</sup>召出<sup>一</sup>た柴野彦助杯とハどふであらふと被<sup>レ</sup>仰候由。元亨中々彦助杯ハ惣右衛門が片足ニも及申間敷と申候由。伊豆侯夫ほどの人ならバ隠者にて朽果候も残念成事也。なんと江戸へ出る様にハ成まいかと被<sup>レ</sup>仰候由。元亨一応申遣し見可<sup>レ</sup>申候へ共、中々出府ハ仕間敷と申候由。其時の書翰に御座候や、元

亨より房父不<sup>レ</sup>出其<sup>レ</sup>如<sup>レ</sup>蒼生何と申遣候由。惣右衛門返事ニ、別来廿年余足下虚実を詳にせず、僕ヲ御勧め候へ共僕ハ出候ても上の御用ニ立不<sup>レ</sup>申候、僕が可<sup>レ</sup>申と存候事ハ本国論にいさる尽おり候と申越候由。其後著述等伊豆公の御覧に入候処、伊豆侯御幼年より侍読仕候進藤宇兵衛へ御見せ被<sup>レ</sup>成候処、宇兵衛元來人を誉候事至極好キ故至て惣右衛門を誉候由。就<sup>レ</sup>右弥御手前へ御招待被<sup>レ</sup>成度よし被<sup>レ</sup>仰遣候ニ付、然<sup>レ</sup>江戸見物ながら出府可<sup>レ</sup>仕由にて出府仕候由。初めハ百日も逗留仕候積り之所、達て左伝一部を誦仕舞候様ニ御頼ニ付、三年程も逗留の積に相成り、妻子をも呼寄候由。初め出府仕候節、経済の事御尋ニ付、認候者をも差出候よし。私経済ハ政談、経済録を取捨仕候事ニ御ざ候。当時さしあたり之義ハ御当地不案内ニ御座候間、即時ニハ申上兼候と氣根ニ著述を仕、別而左伝専門にて、春秋集箋と申を二冊見せ本に印行仕候処、右之内ニアマリ大言御座候て評判不<sup>レ</sup>宜故か、此説絶板仕候共申候。一体の人物ハ沈黙にて、学者ニ出会候ても学問咄ハ一向不<sup>レ</sup>仕候由。芝居の咄杯ハ好ミ候よし。伊豆侯の俄に御信仰に有<sup>レ</sup>之惣右衛門もはじめ辞退、後にハ長逗留仕候様に相成候故か、世間の評判不<sup>レ</sup>宜候。尤儒者仲間ハ妬心も有<sup>レ</sup>之候。ならして評し候処、皆川文蔵、古屋十次郎の類にて、一家の見識をたて候積りニ御座候へ共、詰る所ハ徂徠の余毒を受候ものニ御座候。三人の内文才ハ皆川勝れ、異説ハ古屋甚しく、平賀ハ文才異説も兩人程にハ無<sup>ニ</sup>御座候へ共、氣根ハよろしき男と相見え申候。先年仕候世説索解杯と申書ハ頗ル人の笑を来し申

候。一体諸説を集め其中にて折衷仕候事を好み申候。頼弥太郎も初め惣右衛門ニ習候と申沙汰御ざ候。当時伊豆候より十五口合力米御ざ候よし。

一 奥医者へ御内々奥御年寄より、もはや上にハ御十六に被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>成候間、御女中杯御側へ御近付申候てハ如何ニ可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之歟と内談御座候所、奥医者一統ニ其儀ハいまだ御早く被<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>在候間、御無用ニ奉<sub>レ</sub>存候と申上候由。其後宗仙院一人ハ、少々ハ男女の御情も御動キ被<sub>レ</sub>遊候も御尤ニ奉<sub>レ</sub>存候間、御女中御近付被<sub>レ</sub>遊候ても不<sub>レ</sub>苦儀ニも奉<sub>レ</sub>存候と申候よし。右ニ付熙春院ハ、此方と不<sub>ニ</sub>申合<sub>一</sub>に一人でそふいふたハ宗仙院にも詰らぬと立腹いたし候よし。

へ三十六 天明八年十一月二日より

一 橋邸へ宗仙院罷出候節、薬師寺の事を委く御尋御座候て、引渡し等に親類出席仕候か、夫杯をも委しく御聞被<sub>レ</sub>成、其上薬師寺が屋敷ハどふする、三代已前の薬師寺が江戸にゐた時分ハどこが屋敷で有たと御尋御座候ニ付、宗仙院も御挨拶ニ困り、自分も甚不案内故右出席の親類の名面をも忘れ、且又屋敷の事御尋御座候付、いまだ中々屋敷杯の沙汰にハ相掛り不<sub>レ</sub>申と申上候へバ、色むら孫左衛門が屋敷などがよからふと御意御座候よし。

へ三十七 天明八年十一月六日より

へ四十一 天明八年十一月十九日より

一 阿波侯の出入医師ニ何ノ女育と申者御ざ候由。芝三嶋町辺ニ罷在候由。右玄育西下様をけしからず御普申上、古今未曾有の御方聖人也と申上候由。阿州の御隠居悪逆相募り、家中一統大難義大案事ニ御ざ候処、越中様より阿州の家老を被<sub>ニ</sub>召呼<sub>一</sub>、御深慮之趣被<sub>ニ</sub>仰聞<sub>一</sub>候ニ付、御隠居の悪逆も相止、家中一統有がたがり候由。若西下の御内慮も無<sub>レ</sub>之候ハ、阿州の家ハ滅亡ニも可<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>御座<sub>一</sub>候処、西下御内慮にて諸万人助り候と不<sub>レ</sub>怪御普申候由。右玄育、蘭と竹の唐画を認候よし。口筆などにて仕候て蘭竹ハよくしたゝめ候由。右医者之発句に

へ君が代や四方に五ツのはなの春

此五ツの花ハ梅鉢のよし、当年よりハ又々来年ハ豊年也と西下を御普申上候発句のよし。

一 京都より医師福井竜助を近々之内召候よし。先御番医師ニ被<sub>ニ</sub>仰付<sub>一</sub>、二百俵被<sub>レ</sub>下候由。来年ニ相成三百俵被<sub>レ</sub>下、奥医師ニ相成候由のさた。

一 右阿州候の出入医師玄育儀ハ、柴野彦助杯ニも念頃のよし、学問も有<sub>レ</sub>之俳諧等いたし、人物も能医業もよろしき由。芝辺にて随分はやり候さた。

〈四十二 天明八年十二月五日より〉

〈四十三 天明八年十二月十三日より〉

一 松田魏丹の実父、地理に委しき由。藤沢要人の相使両番ニ頼まれ御順見之節、越後、津輕、蝦夷へも参候よし。

一 松田魏葉ハ本多侯ニも至て御信仰のよし。

〈四十四 天明八年十二月二十日より〉

〈四十五 寛政元年一月一日より〉

一 旧冬十五日、奥医者居眠ニて被<sub>レ</sub>仰渡<sub>二</sub>御座候由。とかく町医者陪臣医師の内から被<sub>レ</sub>召出<sub>一</sub>であらふ。奥医師被<sub>レ</sub>仰付<sub>一</sub>者が在そふなと、御目見医師共坏人々撰びニあたりたがり候て僥倖仕り居候よし。小野才育、秋山元端などきつと出やうと申さた。才育ハ一橋、元端ハ西下じやと申候さたのよし。○医師ハ権門ニさへ心安出入と、療治ハ忽殖る、今でハ西下大手の首尾がよいと、医ハよくはやると申候サタ。

〈四十六 寛政元年一月十四日より〉

〈四十七 寛政元年一月二十二日より〉

一 銀座の手代去冬後妻を入候所、連來候娘年十七ニて天下の美人のよし。右娘いつの間にか懐妊仕候由。其後妻の亭主ハ五十八九ノ由。後妻の連來し娘を孕せ候て御時節柄不埒至極の由。且又銀座ニ居り候御目見医師芝田元養妻、内弟子と姦

通仕り、元養ニ毒をかい候由。右の事発覚仕候処、内済ニて済セ可<sub>レ</sub>申由ニ取斗候処、大屋承知不<sub>レ</sub>仕、奉行所沙汰ニ相成可<sub>レ</sub>申とさた仕候よし。先達而元養娘、銀座へ嫁ニ遣候所、右娘も密通事にて離縁致候由。其娘を産し母故、内弟子共姦通しそふな事也。いづれニも元養ハはやり医者ニて身代ハ能御さ候へ共、家内淫奔不取<sub>レ</sub>故、此後も公儀へ被<sub>レ</sub>召出<sub>二</sub>事ハ出来まい。此節銀座町ニて二事淫奔の騒動御さ候ハ、ふしぎなる事とさた仕候よし。

〈四十八 寛政元年一月二十六日より〉

一 前川玄徳とかく不取<sub>レ</sub>之上、此間も倅と自分の六尺と喧嘩をいたし候処、倅を甚打擲仕、斎藤三右衛門方より鷲を入れて差越申候鳥籠の中へ、右倅を入候て折檻仕候由。且又聾の何某(御医師也)是も六尺へ余りぞんざいニ物を申候逆、右先方へ遣候姉を取かへし候て腹立候よし。殊外六尺をひいき致候由。いづれ乱心のさたのよし。

〈四十九 寛政元年二月四日より〉

一 奥医者曲直瀬養庵院、粟元瑞元ハ迎もいけぬ事と手前より引込候由。右兩人ハ療治のなき斗ニて悪党ニハ無<sub>レ</sub>之よし。右兩人が引込ぐらだから、外の悪党共ハ定めて一統ニ四ツ時召をくふであるふが、其内前川玄徳ハ小ブシン入ニても不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>仰付<sub>一</sub>バ衆評感服すまい、此御時節ニ玄徳ハ無難で居るハ如何の事かとさた仕候よし。

一 去年冬小川町橘宗仙院門前辻番へ御小人目付兩人参り、此方に薬師寺次郎左衛門殿御同居之由。右次郎左衛門殿家来中にハ甲府より附来候者も可有之候間、甲府勤番の河井喜兵衛殿と申人の風聞を、乍二世話聞吳候様ニと相頼候ニ付、辻番人宗仙院用人江右之事相頼候ニ付、薬師寺家来へ承台、河井の風聞を申遣候へバ御小人目付悦び候てかへり候よし。

〆五十 寛政元年二月十二日より

一 二丸御医者部や御本丸より兼帯致候内ハ、朝夕酒を相用ひ女中杯も入込酒宴ニ斗長し居り、御用人小笠原外記杯一同ニ酒を飲騒ギ不埒至極之処、去年二丸付御医師出来候へバ、右体之事厳く申合せ相止、此節ハいか様ニ隠し目付ニ見られてもよいと申された。

一 一昨年、多紀安長を西下へ召、医者之事御尋御座候節、森雲禎大ニ恐レ大八木伝庵へ、私杯ハ大将ニ成候後ニいたし候軍学故今以行届兼候、もし西下杯より御尋も御座候てハ大ニ困り可レ申と咄候へバ、伝庵、私杯は何卒御尋でもあればよい、平生の理屈を十分ニ可レ申上ニと御尋を待居り候、聊も恐ハ不レ致候と自慢ニ高言を申候よし。此節雲禎、安元杯首尾宜く御座候ニ付、伝庵ハ右之類とハ内心不和にて、隅ニ目を持居候心持之よし。

〇伝庵ハとかく理屈好ニて格式を吟味いたし、平日玄関帳を

付させ候ニ、御旗本をバ何様御出と附させ、御三家御三卿の御家臣をバ何殿御入来と附させ、陪臣をバいか様ニ大身ニ御座候ても、何之誰参上と附させ候由。右様格式ばり候事至て好のよし、しかし以前奥を願居候節ハ、権門家之用人へは美さまを文通ニも書候よし。一体信心者御幣かつぎにて、心ハまづ愚なる方、理屈道義を称し居候。此節ハ町奉行勘定奉行長崎奉行佐渡奉行の類ひならバ一かど勤て見たい。其以下でハ道が行ハれぬからいやじゃと申居候由。経済を至て自負仕居候へ共、中井清太夫ニ被レ欺、質直達才の人と称美致居候位ニ御ざ候。中井清太夫妻病氣之節、伝庵療治ニ参候処、夜具杯木綿ニて至極質素ニ付、伝庵甘心致し、時々見舞之節清太夫と地形の咄杯致し、段々経済を論じ候て大ニ感服致候由。夫故中井を本多侯へ推候よし。

一 多紀安元、今の躰寿館の外ニ又学校を建、御医者ニ学問を為レ仕度と申願仕候由。尤医者の小普請金を以て立申度と願ノ由。

一 奥医師曲直瀬、栗本、岡、小森、祐仙、宗意、安仙、前川玄徳、立見、九人御免ト申された。其九人が御免ニ成ならバ意伯、栄元も御免ニ成そふなものとした仕候由。意伯ハ療治を仕候へ共至て諂ものにて、根太を療治仕候事も、自分ハうませ申度見込ニても、先キの当人或ハ法印杯の内ニてうませぬがよい、直ろがよい杯申候へバ早速夫ニ付、私も兼て左様ニ存候

杯と諂候男のよし。至而持操無<sup>レ</sup>御座<sup>一</sup>男のよし。しかし格別ニ罪すべき事も無<sup>レ</sup>御<sup>二</sup>候<sup>一</sup>よし。

一 矢ノ根大蔵と申浪人、小日向かいだい町ニ療治の看板を出し、馬鹿を利口にする事など相認め候由。先達而町奉行所へ召捕候所、申訳相立其儘帰候由。此間松紀伊殿へ又々被<sup>レ</sup>召捕<sup>二</sup>候由。右大蔵医者<sup>一</sup>の師匠山田意任と申もの、先達而坊主<sup>二</sup>御<sup>一</sup>ざ候所、悪事仕脱衣追放<sup>二</sup>相成候由。其後医者<sup>一</sup>相成幻術を仕候由。其事紀伊守殿へ相知<sup>レ</sup>補手の同心遣候処、王子辺の辻堂ニ夜中五六人にて密談仕居候由。其五六人皆々劍術などの師匠杯<sup>二</sup>御<sup>一</sup>ざ候由。尤意任入牢仕候由。大蔵も入牢仕候由。大蔵ハ牛込辺同心の子供のよし、馬鹿成やつと申さた。

へ五十一 寛政元年二月十八日より

へ五十二 寛政元年二月二十五日より

一 前川玄徳、寄合<sup>ニ</sup>被<sup>レ</sup>仰付<sup>一</sup>候ハ、誠<sup>ニ</sup>御時節柄御尤成事と公論感腹仕候よし。其内<sup>ニ</sup>ハ不吞込<sup>ニ</sup>て、前川を寄合<sup>ニ</sup>被<sup>レ</sup>仰付<sup>一</sup>、其跡へ御入被<sup>レ</sup>成人<sup>一</sup>が有そふナ、大かた山崎宗運であるふ杯と私評を申ものも御<sup>二</sup>候由。

一 此度玄徳をバ寄合被<sup>レ</sup>仰付<sup>一</sup>、惣奥医者へ御心付之御書付出候<sup>ニ</sup>付一同ニ安心有<sup>レ</sup>がたり候由。宗仙院杯ハ筆頭<sup>ニ</sup>て惣体を懸引仕候処、只今迄勤居り候役<sup>ニ</sup>たゞず共、若<sup>一</sup>一統<sup>ニ</sup>御免<sup>一</sup>も相成候へバ甚恐入候事ながら、中にハ未熟のミ<sup>ニ</sup>てさした

る咎も無<sup>レ</sup>之者共も御<sup>二</sup>候<sup>一</sup>ニ付、いたましく内々心痛仕居り候所、此度之御書付<sup>ニ</sup>て右之者共も一統<sup>ニ</sup>難<sup>一</sup>有り候<sup>ニ</sup>付、心痛もとけ難<sup>レ</sup>有事と申候由。曲直瀬養安院、栗本瑞玄ハ上より御諷諭も御座候ハ<sup>レ</sup>引込候由。是ハ養庵ハ取持のミ<sup>ニ</sup>か<sup>一</sup>り居り、其上高禄<sup>ニ</sup>付御免<sup>一</sup>相成候ても格別難義<sup>ニ</sup>も相成不<sup>レ</sup>申、瑞元ハ俸元格見習<sup>ニ</sup>出居候付、是又格別難義も仕間敷由。岡甫庵、小森西倫兩人右同様之所御構無<sup>レ</sup>之は、畢竟御免<sup>ニ</sup>てハ日用暮し方も相成申間敷程の者共<sup>ニ</sup>付、上ても其所を御憐愍<sup>ニ</sup>て被<sup>レ</sup>差置<sup>一</sup>であるふ。扱々西下ハ細かに御行届御慈悲深く有<sup>レ</sup>がたい事、一言の非太刀も入られぬ。恐入たと宗仙院申候由。前川も若外の者<sup>ニ</sup>も寄合<sup>ニ</sup>被<sup>レ</sup>仰付<sup>一</sup>ものが有ならバ、前川ハ小普請入だるふが、前川一人故<sup>ニ</sup>寄合と御出し被<sup>レ</sup>成たるふ。御尤至極一々理<sup>ニ</sup>あたる。感服々と宗仙院申候よし。

へ五十三 寛政元年三月三日より

へ五十五 寛政元年三月十九日より

一 下谷辺に芦奈随山と申老医候よし。右の者家柄の自慢をいたし、西下の奥方に手筋御<sup>二</sup>候<sup>一</sup>て、越中様の御耳<sup>ニ</sup>入置たいと申て書付を差出候処、奥向より差出候てハ不<sup>レ</sup>宜候間、表の役人より差出候様<sup>ニ</sup>と被<sup>レ</sup>仰付<sup>一</sup>、密柑を三籠献<sup>レ</sup>候をも御返し被<sup>レ</sup>遊候由。右老医家柄と申ハ、会津の家<sup>ニ</sup>て歴々成と自慢を申候由。夫を越中様の御耳へ入た迎も何の訳にた<sup>レ</sup>ぬ事。山が有<sup>レ</sup>であるふばかりのとさた。

へ五十六 寛政元年三月二十三日より

一 橘宗仙院狂歌 玄徳公前川玄徳也

哀ともいふべき人ハほゝゑミテ身の寄合になるぞかなしき  
狂哥 同人の 拝借をしたのハ甘き午の年申の年からきやつく  
といふ

(北里研究所東洋医学総合研究所医史学研究部)